

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	因幡電機産業株式会社
【英訳名】	INABA DENKI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多 肇一
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀四丁目11番14号
【電話番号】	06(4391)1781(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 家郷 晴行
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀四丁目11番14号
【電話番号】	06(4391)1781(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 家郷 晴行
【縦覧に供する場所】	因幡電機産業株式会社 東京本社 (東京都港区港南四丁目1番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	142,940	125,850	293,717
経常利益 (百万円)	9,062	7,463	16,352
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,094	5,682	11,563
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,193	6,584	10,132
純資産 (百万円)	127,235	132,214	127,811
総資産 (百万円)	198,712	196,585	212,214
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	109.53	102.16	207.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	108.99	101.65	206.05
自己資本比率 (%)	63.7	66.9	59.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,463	6,378	15,433
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,124	988	2,175
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,667	2,307	5,246
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	63,497	71,889	66,849

回次	第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	60.27	57.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は当該株式分割が第72期の期首に行われたと仮定して算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績」に記載のとおりであります。当社グループでは、4月に発出された政府の緊急事態宣言を受け、全国の各事業所でテレワーク及びサテライトオフィス勤務のほか感染防止対策を進めております。今後、事態がさらに深刻化、長期化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績

##### <概況>

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛や休業要請などにより企業活動が抑制されるなか、経済活動の再開による持ち直しの動きがみられたものの、依然として厳しい状況が続きました。

当社グループの係わる電設資材業界は、営業活動の制限や建設工事の一時中断などにより、低調に推移いたしました。また、自社製品の係わる空調業界は、エアコンの買い替え需要の高まりに政府の特別定額給付金が追い風となり、ルームエアコンの出荷（国内642万台 前年同期比1.8%増）が堅調だったものの、建設需要の後退などにより低調に推移いたしました。

このような情勢のなか、当社グループは中長期的な経営戦略に沿って、重点施策を着実に推進いたしました。

経営成績に重要な影響を与えた要因は、次のとおりであります。

##### <売上高>

売上高は前年同期比で170億90百万円（12.0%）減少し、1,258億50百万円となりました。

電設資材事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響や東京オリンピック関連需要の反動減などによって、電線ケーブル類や受配電設備をはじめとした電設資材全般において売上が減少した結果、売上高833億52百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

産業機器事業は、情報インフラ投資の本格化などを背景に半導体関連向けの販売が底堅く推移したものの、製造業を中心とした設備投資の先送りにより、制御機器の販売が減少した結果、売上高132億74百万円（前年同期比12.2%減）となりました。

自社製品事業は、堅調なルームエアコンの出荷を背景に空調配管化粧カバー「スリムダクトシリーズ」などの販売が底堅く推移したものの、政府の熱中症対策による学校空調導入の反動減などにより被覆銅管が大幅に減収した結果、売上高292億22百万円（前年同期比17.7%減）となりました。

##### <売上総利益>

売上総利益は前年同期比で30億59百万円（12.6%）減少し、212億11百万円となりました。また、売上総利益率は前年同期比で0.1ポイント低下し、16.9%となりました。

##### <販売費及び一般管理費>

販売費及び一般管理費は前年同期比で13億87百万円（9.0%）減少し、139億56百万円となりました。これは主に、のれん償却額の減少や営業活動の制限によるものであります。

##### <営業利益>

営業利益は前年同期比で16億71百万円（18.7%）減少し、72億54百万円となりました。また、売上高営業利益率は前年同期比で0.4ポイント低下し、5.8%となりました。

##### <特別損益>

特別利益は前年同期比で10億19百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券売却益の増加によるものであります。

特別損失は前年同期比で1億86百万円増加いたしました。これは主に、新型コロナウイルス対策として臨時に開設したサテライトオフィスの賃料等によるものであります。

##### <親会社株主に帰属する四半期純利益>

親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比で4億12百万円（6.8%）減少し、56億82百万円となりました。また、EPS（1株当たり四半期純利益）は前年同期比で7円37銭（6.7%）減少し、102円16銭となりました。

(2) 財政状態

総資産は前連結会計年度末と比べ156億29百万円(7.4%)減少し、1,965億85百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少によるものであります。負債は前連結会計年度末と比べ200億31百万円(23.7%)減少し、643億71百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少によるものであります。純資産は前連結会計年度末と比べ44億2百万円(3.4%)増加し、1,322億14百万円となりました。この結果、自己資本比率は66.9%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ50億40百万円増加し、718億89百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は63億78百万円(前年同期は84億63百万円)となりました。これは主に前連結会計年度末に計上された買掛金などの支払に伴う仕入債務の減少(148億46百万円)やたな卸資産の増加(25億59百万円)、賞与引当金の減少(28億10百万円)などがありましたが、前連結会計年度末に計上された売掛金などの回収に伴う売上債権の減少(229億9百万円)、税金等調整前四半期純利益の計上(82億85百万円)などがあったことによるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果得られた資金は9億88百万円(前年同期は21億24百万円の支出)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入(12億30百万円)などがあったことによるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は23億7百万円(前年同期は16億67百万円)となりました。これは主に配当金の支払(27億78百万円)などがあったことによるものであります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画の策定に当たって、経営環境の変化や計画の進捗状況に応じ、最新の業績予想をベースに毎年度、向こう3カ年の数値目標を更新するローリング方式を採用しております。当期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により業績予想を未定としていたため、前事業年度の有価証券報告書において中期経営計画の公表を控えておりました。

この度、2020年10月30日の「業績予想の公表に関するお知らせ」にて公表した業績予想をベースに中期経営計画を策定いたしました。

2020年～2022年度中期経営計画における最終年度(2023年3月期)の数値目標は、次のとおりであります。

・連結売上高	2,860億円
・連結営業利益	143億円

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は4億75百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	152,920,000
計	152,920,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,419,000	56,419,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	56,419,000	56,419,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 4名 当社従業員 261名
新株予約権の数	5,410個
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数	541,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 262,800円(注)2
新株予約権の行使期間	2022年8月1日から 2027年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,628円 資本組入額 1,314円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の発行時(2020年9月1日)における内容を記載しております。

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 割当日後、当社が普通株式につき、次の または を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権者が、当社または当社子会社の役員または従業員の地位を喪失した場合（役員の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合を除く。）等が当該放棄事由に該当する。  
 その他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	56,419,000	-	13,962	-	14,171

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目1番3号	4,654	8.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,744	6.71
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,596	2.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,166	2.09
因幡電機従業員持株会	大阪市西区立売堀四丁目1番14号	1,112	1.99
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	981	1.75
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	936	1.67
吉川 昌子	奈良県生駒郡平群町	805	1.44
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	686	1.23
株式会社日阪製作所	大阪市北区曾根崎二丁目12番7号	636	1.14
計	-	16,319	29.24

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 625,000	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,777,200	557,772	同上
単元未満株式	普通株式 16,800	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	56,419,000	-	-
総株主の議決権	-	557,772	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀 四丁目11番14号	625,000	-	625,000	1.10
計	-	625,000	-	625,000	1.10

## 2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	68,849	73,889
受取手形及び売掛金	71,176	51,806
電子記録債権	17,027	13,494
有価証券	503	-
商品及び製品	12,992	15,555
仕掛品	281	324
原材料及び貯蔵品	1,843	1,766
その他	1,341	1,111
貸倒引当金	32	24
流動資産合計	173,983	157,926
固定資産		
有形固定資産		
土地	12,208	12,205
その他(純額)	7,708	7,613
有形固定資産合計	19,916	19,819
無形固定資産		
投資その他の資産	1,282	1,203
投資有価証券	14,436	15,599
その他	2,671	2,092
貸倒引当金	75	55
投資その他の資産合計	17,032	17,636
固定資産合計	38,231	38,659
資産合計	212,214	196,585
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	61,315	45,952
電子記録債務	4,541	5,042
短期借入金	363	349
未払法人税等	2,972	1,746
賞与引当金	4,852	2,041
役員賞与引当金	225	111
製品保証引当金	107	107
その他	4,479	2,934
流動負債合計	78,856	58,285
固定負債		
退職給付に係る負債	59	60
その他	5,486	6,024
固定負債合計	5,546	6,085
負債合計	84,403	64,371

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,962	13,962
資本剰余金	14,171	14,192
利益剰余金	96,946	99,849
自己株式	1,920	1,411
株主資本合計	123,160	126,594
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,804	4,758
為替換算調整勘定	217	166
その他の包括利益累計額合計	4,022	4,924
新株予約権	628	695
純資産合計	127,811	132,214
負債純資産合計	212,214	196,585

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	142,940	125,850
売上原価	118,670	104,639
売上総利益	24,270	21,211
販売費及び一般管理費	1 15,344	1 13,956
営業利益	8,926	7,254
営業外収益		
受取利息	30	22
受取配当金	199	291
仕入割引	533	468
その他	165	145
営業外収益合計	929	927
営業外費用		
支払利息	19	5
売上割引	716	621
その他	58	91
営業外費用合計	793	718
経常利益	9,062	7,463
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,020
固定資産売却益	2	0
特別利益合計	2	1,021
特別損失		
新型コロナウイルス対策費用	-	2 195
固定資産除却損	11	2
固定資産売却損	0	0
特別損失合計	11	198
税金等調整前四半期純利益	9,052	8,285
法人税、住民税及び事業税	2,115	1,515
法人税等調整額	844	1,088
法人税等合計	2,960	2,603
四半期純利益	6,092	5,682
非支配株主に帰属する四半期純損失 ( )	1	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,094	5,682

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	6,092	5,682
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111	953
為替換算調整勘定	9	51
その他の包括利益合計	101	902
四半期包括利益	6,193	6,584
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,195	6,584
非支配株主に係る四半期包括利益	1	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	9,052	8,285
減価償却費	767	723
のれん償却額	265	-
賞与引当金の増減額(は減少)	2,019	2,810
役員賞与引当金の増減額(は減少)	75	114
受取利息及び受取配当金	230	313
支払利息	19	5
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,020
売上債権の増減額(は増加)	12,974	22,909
たな卸資産の増減額(は増加)	3,504	2,559
仕入債務の増減額(は減少)	5,938	14,846
未払消費税等の増減額(は減少)	600	568
預り保証金の増減額(は減少)	35	205
その他の資産・負債の増減額	23	797
その他	71	119
小計	10,795	8,808
利息及び配当金の受取額	240	317
利息の支払額	36	31
法人税等の支払額	2,536	2,715
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,463	6,378
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,000	2,000
定期預金の払戻による収入	1,000	2,000
有価証券の償還による収入	500	500
有形固定資産の取得による支出	768	436
有形固定資産の売却による収入	2	1
無形固定資産の取得による支出	518	142
投資有価証券の取得による支出	344	4
投資有価証券の売却による収入	-	1,230
その他	4	159
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,124	988
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	0	0
ストックオプションの行使による収入	363	476
配当金の支払額	1,944	2,778
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	85	-
その他	-	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,667	2,307
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	19
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,672	5,040
現金及び現金同等物の期首残高	58,825	66,849
現金及び現金同等物の四半期末残高	63,497	71,889

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
報酬及び給料手当	4,510	4,585
賞与引当金繰入額	2,363	1,812
運賃及び荷造費	2,055	1,914
のれん償却額	265	-

2 新型コロナウイルス対策費用

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言に基づく政府、自治体からの要請等を受け、職場での「三つの密（密閉、密集、密接）」を回避するための臨時対応として、新たに短期間の契約をしたサテライトオフィスの賃借料等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	65,997	73,889
預入期間が3か月を超える定期預金	2,500	2,000
現金及び現金同等物	63,497	71,889

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,945	70	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 当社は、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	2,789	100	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 当社は、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,778	50	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注) 当社は、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,789	50	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 当社は、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書計 上額(注)2
	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	92,306	15,120	35,514	142,940	-	142,940
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,093	489	2,366	3,949	3,949	-
計	93,400	15,610	37,880	146,890	3,949	142,940
セグメント利益	2,669	534	7,488	10,692	1,639	9,052

(注)1. セグメント利益の調整額 1,639百万円には、セグメント間取引消去103百万円、報告セグメントに配分していない全社費用 1,814百万円及びその他の調整額71百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書計 上額(注)2
	電設資材事業	産業機器事業	自社製品事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	83,352	13,274	29,222	125,850	-	125,850
セグメント間の内部売上高 又は振替高	918	377	1,978	3,274	3,274	-
計	84,271	13,652	31,201	129,124	3,274	125,850
セグメント利益	1,957	354	5,898	8,211	74	8,285

(注)1. セグメント利益の調整額74百万円には、セグメント間取引消去62百万円、報告セグメントに配分していない全社損益46百万円及びその他の調整額 34百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外損益及び特別損益であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	109.53円	102.16円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,094	5,682
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,094	5,682
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,640	55,617
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	108.99円	101.65円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	273	280
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....2,789百万円
  - (ロ) 1株当たりの金額.....50円
  - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月1日
- (注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

因幡電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木戸脇 美紀 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている因幡電機産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、因幡電機産業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。